

平成25年度第4回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成26年3月20日(木曜日)林野庁入札室			
委員		前原一彦(公認会計士) 水上博喜(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士)			
審議対象期間		平成25年10月1日～平成25年12月31日			
審議対象案件		9件	うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
抽出案件		5件 (抽出率44%)	うち、1者応札案件 3件 (抽出率 75%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 - %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			工事希望型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		随意契約	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	業務	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			簡易公募型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		随意契約	公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			簡易公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			標準型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の随意契約	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	物品・役務等	一般競争	4件	うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		随意契約(企画競争・公募)	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		随意契約(その他)	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	(特記事項) ・抽出の4件については、1者応札の契約、落札率の低かった契約を抽出した。				
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		
			回答等		
		(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)		
		(別紙のとおり)	(別紙のとおり)		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		□ □			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>抽出契約について 物品・役務関係 〔抽出番号1：平成25年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業〕</p> <p>・価格点の配分はいくつか。</p> <p>・東京農業大学の競争参加資格の等級がAとなっているが、この等級はどのような付けられているのか。</p> <p>・アンケート調査等を行う事業であれば、林野庁自ら実施できるのではないか。</p> <p>・総合評価の採点は誰が行うのか。</p>	<p>・今回の事業は調査業務であることから、価格点の配分は、3分の1以上と定められており、今回の場合は価格点と技術点で1対2と設定していることから、技術点100点に対して、価格点の配分は50点となる。なお、価格点については、入札金額が予定価格よりも近ければ、価格点は低くなりその逆であれば高くなる。</p> <p>・全省庁統一参加資格の等級で、AからDまで各付けされている。この各付けについては、年間の生産・販売高、自己資本金額、流動比率等を点数化し、90点以上がA、80点以上90点未満がB、55点以上80点未満がC、55点未満がDとなっている。今回の入札参加資格はABC等級に各付けされた者で、Aの東京農業大学が落札した。</p> <p>・アンケートの単純集計であれば可能であるが、アンケート結果について、取組みタイプ別に活動組織、取組内容等を類型化し整理・分析することや、森林の保全状況、地域住民の意識調査からの整理分析などもあることから、これらについてノウハウのある者に委託するものである。</p> <p>・3頁に技術審査検討経過記録があるが、ここに記載のあるメンバーが技術審査委員として採点を行っている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・経費の内訳を見ると人件費が半分を占めており、落札率が低い事を考えると、人件費を抑えて入札したと思われるが、予定価格の積算と比較するとどうなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格については、必要とされる人工数に、予算で定められている技術者給の単価を乗じて積算している。今回、落札率が低かったのは、この事業を受注したいという考えから人件費等を抑えて入札したと推察される。
<p>〔抽出番号2：平成25年度山地保全調査（新たな治山・地すべり対策計画手法検討調査）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的にはどのようなことを行う事業なのか。 ・間接経費の諸経費率が人件費の120%と高いがどのような理由なのか。 ・技術経費とは何か。 ・三次元解析手法とあるが、これを行うために特別な設備が必要なのか。 ・それがないとこの事業は受注できないのか。 ・今回1者応札であるということは、他の業者ではできない技術があるということか。 ・それではなぜ1者応札であったの 	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべりの中の重力による移動力や地下水による浮力といったものを数値計算でどの程度の力が掛かるかを計算して、それに対してどの程度安定度があるか計算するものである。 ・治山事業の調査における積算基準に、諸経費については直接人件費の120%となっていることから、この積算基準を準用している。 ・当該事業における平素からの技術能力の高度化に要する費用で、過去において蓄積したノウハウの当該事業へに発揮される技術力、創造力等の対価である。技術経費比率については、諸経費率同様、治山事業の調査における積算基準を準用している。 ・専用のシュミレーションのプログラムを組み立てることになる。 ・そのとおり。特別な技術が必要である ・特段他の会社ではできないということはない。 ・入札説明会の時には複数者の参加

<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が99%と非常に高いが理由はあるのか。 ・3次元の解析手法について、ここが非常に高い知識を持っているということ、価格も割り出せるということか。 	<p>があったが、他の業務との兼ね合いで入札に参加しなかったと聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札の結果であると考えている。 ・対象が山なので技術や経験が必要であり、そのようなことも考えられる。
<p>〔抽出番号3：平成25年度海岸防災林グランドデザイン調査〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この業者の売り上高はいくらか。 ・落札率が高いが理由は何か。 ・最終的に事業報告書はどのようなものができあがるのか。 ・東日本大震災の箇所で行うのか。 ・最終的には1者応札であったが、その点の分析はどうか。 ・再就職にOBの方がいるが、最終職位はどのくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約50億円ぐらいである。 ・第2・四半期に1回目の入札を行ったが不落となり、その後仕様を見直すとともに予定価格も下げて再度公告を行い、今回落札したものであり、その結果落札率が高かったと推察される。 ・報告書の内容としては、海外防災林の機能やその効果の分析、盛土や樹種の配置のシュミレーション等である。 ・その箇所は復旧工事を行っているので今回は対象としていないが、南海トラフト巨大地震の影響が懸念される地域等が対象となる。 ・入札説明会には複数者参加があったが、他の業務との兼ね合いから辞退されたようである。 ・本省の室長級で技術職である。
<p>〔抽出番号4：平成25年度森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業のうち「森林施業等に係る技術検証・開発〕</p>	

・被爆手当は1日当たりいくらか。

・それぞれの事業体で決められており、1日当たり3千円から1万円の範囲となっている。なお、それぞれの事業体により違いはあるが、環境省が設定している除染特別地域とその周りの汚染状況重点調査地域では、汚染濃度が高い除染特別地域の方が金額は高くなっているなどの傾向がある。

・屋内、屋外での差ではないのか。

・地域での差である。

・1者応札になった理由は。

・昨年も1者であったことから、その改善策として、全省庁統一参加資格をABからABC広げたことや、林業機械によって被曝量を下げるという研究開発を削るなど事業内容を絞って公告したが、想定外の結果として1者となった。このため、来年度においては、継続モニタリングと検証開発を別々に発注するなど、業者が参加しやすいように見直したいと考えている。また、放射能関係の事業については、過去に経験・実績もないことも要因と考えられる。

・外国の企業は参加できないのか。

・競争参加資格があれば参加できるが、入札公告を英文で掲載するなどの政府調達の対象の役務ではないことから、外国企業の参加は想定されない。

・継続事業の3年目ということで、1年目も2年目も日本森林技術協会が落札しているのか。

・過去2年間は、共同事業体としては参加しているが、今回は日本森林技術協会が共同事業体の代表として入札し落札した。

・再委託先との関係は。

・共同事業体の会社は主たる事業の部分を担っているが、現地での調査等の一部について再委託先で実施している。

・OBの最終役職位は。

・理事長に元林野庁長官が就任して

		いる。
	その他 ・委員会としての意見はなし。	